**第１号様式（第５条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

交付申請書

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金 金 円の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第５条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて、申請します。

**第１号様式 別紙**

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

交付申請事業

補助対象事業者名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象事業の  開始及び完了予定日 | 補助対象経費(円) | 補助金額(円) |
|  | 以下、上記補助対象経費内訳 | 以下、上記補助金額内訳 |
|  |  |  |

※補助対象経費（円）及び補助金額（円）は、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱（令和７年５月15日付け国官参企第３号）別表内、補助対象経費欄の①②③に分け、内訳を記載すること。

（添付書類）

１．自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業計画

２．補助対象経費の算出の根拠となる書類

３．振込先調書（添付できない場合は、後日提出すること。）

４．その他補助金の交付に関して参考となる書類

**第２号様式（第６条第１項関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下｢適正化法｣という。）第６条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第８条の規定に基づき、通知する。

記

１．補助対象事業

２．補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費 金 円

（内訳　①金　　　　円、②金　　　　円、③金　　　　円）

補助金の額 金 円

（内訳　①金　　　　円、②金　　　　円、③金　　　　円）

※補助対象経費及び補助金の額は、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱（令和７年５月15日付け国官参企第３号）別表内、補助対象経費欄の①②③に分け、内訳を記載。

３．補助対象事業については、当該補助対象事業に係る自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業計画に即して実施するものとする。

４．補助対象事業は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並び自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱（令和７年５月15日付け国官参企第３号）に定めるところに従わなければならない。

**第３号様式（第７条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

交付決定（変更）申請書

令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の（内容・経費の配分）を下記のとおり変更したいので、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱第７条の規定に基づき、申請します。

記

１．変更事項及びその内容

２．変更する理由

３．補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に（ ）書きで２段書きした書類

４．その他参考となる書類

**第４号様式（第８条第１項関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

交付決定（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定（変更）申請のあった標記補助金に係る交付決定を下記のとおり変更したので、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱第８条の規定に基づき、通知する。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象事業の  開始及び完了予定日 | | 補助対象経費(円) | 補助金額(円) |
| 変更前 |  | 以下、上記補助対象経費内訳 | 以下、上記補助金額内訳 |
| 変更後 |  | 以下、上記補助対象経費内訳 | 以下、上記補助金額内訳 |

※補助対象経費（円）及び補助金額（円）は、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱（令和７年５月15日付け国官参企第３号）別表内、補助対象経費欄の①②③に分け、内訳を記載。

**第５号様式（第９条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

交付申請取下届出書

令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定通知のありました標記補助金については、下記のとおり不服があるので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第９条の規定に基づき、交付申請を取り下げます。

記

１．交付申請年月日及び番号

２．補助金の額

３．不服のある交付の決定の内容又は交付決定に付された条件

４．取り下げる理由

**第６号様式（第10条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金に

係る補助対象事業中止（廃止）申請書

令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業について、下記の理由により同事業を中止（廃止）したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第７条の規定に基づき、申請します。

記

１．補助対象事業を中止（廃止）する理由

２．補助対象事業を中止（廃止）する時期

３．その他参考となる書類

**第７号様式（第11条第２項関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金に

係る補助対象事業事故報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業について、下記のとおり事故が発生したので、報告します。

記

１．事故の種類

２．事故の主な原因

３．事故に対する補助対象事業者の対処方針

４．事故に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容

**第８号様式（第12条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

補助対象事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金交付決定通知のありました標記補助事業の完了実績について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

**第８号様式 別紙**

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

補助対象事業完了実績表

補助対象事業者名：

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費(A) | 交付決定額(B) | 実施額  (C) | 差額(D)  A-C | 補助金額  (E) |
| 以下、上記補助対象経費内訳 | 以下、上記交付決定額内訳 | 以下、上記実施額内訳 | 以下、上記差額内訳 | 以下、上記補助金額内訳 |

※補助対象経費、交付決定額、実施額、差額、補助金額は、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱（令和７年５月15日付け国官参企第３号）別表内、補助対象経費欄の①②③に分け、内訳を記載すること。

（添付書類）

１．自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業計画（実績報告）

２．補助対象経費の実績額を明らかにした書類

３．補助対象経費の支払いを証明する書類（添付できない場合は、後日提出すること。）

４．その他参考となる書類

**第９号様式（第13条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金の

額の確定通知書

令和 年 月 日付け 第 号をもって実績報告のあった、令和 年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので、通知する。

記

確定補助金額 金 円

（内訳　①金　　　　円、②金　　　　円、③金　　　　円）

※確定補助金額は、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱（令和７年５月15日付け国官参企第３号）別表内、補助対象経費欄の①②に分け、内訳を記載。

**第10号様式（第14条関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

支出官

国土交通省大臣官房会計課長 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

支払請求書

令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金の額の確定通知のありました標記補助金について、自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱第14条の規定に基づき、下記のとおり補助金の支払いを請求します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．補助金額 | 金 円 | | | | | | | | | | |
| ２．受取人  （口座名義） | ﾌﾘｶﾞﾅ | |  | | | | | | | | |
| 住所 | | (〒 － ) | | | | | | | | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ | |  | | | | | | | | |
| 氏名 | |  | | | | | | | | |
| ３．振込先金融機関  及び支店名 |  | | | | 銀行  信用金庫  その他 | |  | | | | 支店 |
| （その他： ） | | | | | | |
| ４．預金種別 | 普通預金 | | | | | | 当座預金 | | | | |
| ５．口座番号 |  |  | |  | |  | |  |  |  | |

（注）

１．上記２以下の各欄は、通帳を確認の上、通帳の記載どおり確実に記入すること。

２．上記３は、金融機関名を記入の上、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○を付けること。なお、その他の場合にあっては、金融機関名（例：○○農業協同組合）を記入すること。

３．上記４は、普通預金・当座預金のいずれかに○を付けること。

４．上記５の口座番号は、右詰めで記入すること。

本件責任者　氏名　　　　　　　　　連絡先

担当者　氏名　　　　　　　　　連絡先

**第11号様式（第16条第1項関係）**

取得財産等管理台帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得年月日 | 処分制限  期間 | 保管場所 | 補助率 | 備考 |
|  |  |  |  | 円 | 円 |  |  |  |  |  |

（注）１．対象となる取得財産等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）第１３条第１号から３号に定める財産、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第１９条第１項に定める処分制限額以上の財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

５．処分制限期間は、本交付要綱第１９条第２項に定める期間を記載すること。

**第12号様式（第16条第３項関係）**

取得財産等管理明細表（令和　年度）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得年月日 | 処分制限  期間 | 保管場所 | 補助率 | 備考 |
|  |  |  |  | 円 | 円 |  |  |  |  |  |

（注）１．対象となる取得財産等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）第１３条第１号から３号に定める財産、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第２１条第１項に定める処分制限額以上の財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

５．処分制限期間は、本交付要綱第１９条第２項に定める期間を記載すること。

**第13号様式（第17条第３項関係）**

文書番号

令和　　年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

名 称

代表者氏名

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金

　財産処分承認申請書

令和７年度自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業費補助金交付要綱第17条第３項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．処分の内容

①処分する財産名等（別紙） ※取得財産管理台帳の該当財産部分抜粋等

②処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日

処分の相手方（住所、氏名又は名称、使用の目的等）

２．処分理由